

旧吉田茂邸再建基金の寄附活動

飲み物の購入は
役場の自動販売機で!!

対象自動販売機の売上
1本につき10円が寄附されます

神奈川県では、昨年12月に旧吉田茂邸の敷地を買い取り公園として整備を進めています。

町でも旧吉田茂邸の再建に向けた基金を設置し、様々な再建活動を進めておりますが、その取り組みのひとつとして、再建の趣旨にご賛同いただいた自動販売機設置業者であるエフ・ヴィセントラル株式会社と、3月31日に自動販売機による寄附活動への協力についての覚書を締結、役場本庁舎1階及び地階に設置されている飲料用自動販売機で購入するだけで寄附

ができるようになりました。役場に来庁された際はぜひご利用いただき、再建基金へのご協力をお願いします。

今後も、旧吉田茂邸再建のため積極的に活動を行ってまいります。



▲自動販売機前で握手をする三好町長(写真左)と郡所長

公園内トイレの
水酸化に向けて
整備を進めます



町内の公園にあるトイレの水酸化に向けた整備についてお知らせします。

【平成21年度整備】

○東町3丁目公園内トイレ

便室内にトップライトを取り付け内部を明るくし、また、手すりを設けるなどバリアフリー化にも配慮しています。



▲明るくきれいに整備された東町3丁目公園のトイレ

【平成22年度整備予定】

○稲荷松公園内トイレ

【平成23年度以降の予定】

東町1丁目公園や町屋公園を順次整備する予定です。

次整備する予定です。

◎問い合わせ

都市計画課 内線221

みどりのあるまちづくりの推進に向けて

【シンボルツリー奨励補助金】

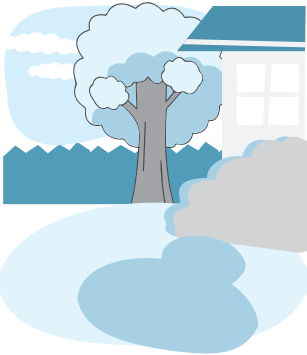
シンボルツリーの植栽を奨励し補助金を交付します。

▼交付基準

- ・町内に住宅用地を所有し、管理している方(法人を除く)
- ・植栽する樹木及び位置が町景観計画の内容に沿うこと
- ・植栽に要する費用が2万円以上であること
- ・植栽する樹木の高さが3m以上であることなど

▼交付額

費用の1/2または1/3で、2万円を限度とします。



【いけがき設置奨励事業】

いけがきの設置を奨励し助成金を交付します。

▼交付基準

- ・町内に住宅用地を所有し、管理している方
- ・国、県もしくは町の管理道路等に接する部分の総延長が5m以上(地区により2m以上)

【公園緑地里親(アダプト)制度】

町の管理する公園、緑地等を里親(アダプト)となつて自主的にきれいにする団体を募集しています。



【みどり基金】

緑地の購入や保全のため、町からの出資金や基金の運用から生ずる収益金、町民の皆さんや企業・団体からの寄附金を基金として積み立てています。緑地の購入や保全には大きな資金が必要となりますので、皆さんのご協力をお願いします。

【花いっぱい運動】

花に親しむ機会を増やし、こころのやすらぎと美化意識の高揚を図ることを目的として、花いっぱい運動を推進しています。「花のボランティア」として協力していただける団体(在住・在勤・在学の方で組織していること)を募集します。



▲花を植えるボランティアの方(森下公園)

【みどり基金募金箱設置場所】

- ・大磯町役場
- ・国府支所
- ・大磯運動公園
- ・図書館
- ・郷土資料館
- ・駅前観光案内所

◎問い合わせ

都市計画課 内線221